

保健師だより

ノロウイルスによる胃腸炎を予防しましょう

食中毒予防が必要なのは夏だけではありません。食中毒は1年を通して発生します。特に冬になるとノロウイルスによる食中毒が増えます。ノロウイルスは、少量でも手や指、食品などを介して口から入ると、体の中で増殖し、腹痛やおう吐、下痢などの食中毒の症状を引き起こします。



ノロウイルスによる食中毒とは

ノロウイルスに汚染された食品を加熱不十分で食べた場合や、ノロウイルスが付着した手で調理した食品を食べることなどから起こります。

感染者のおう吐物が床に飛散した際などに、その飛沫を吸いこむことなどでも感染します。



非常に強い感染力を持っており、集団生活や家庭内で発生した場合、同じ空間で生活する人が高い確率で感染します。

感染しても症状が出ない、軽い風邪のような症状で済む人もいますが、持病のある人や乳幼児・高齢者などは、脱水症状を起こして症状が重くなるケースもあるので注意が必要です。

感染した場合は水分補給が大事ですが、おう吐が続き口から水分を取るの難しい場合は、速やかに医療機関を受診してください(感染性がありますので、受診前に医療機関へ電話で連絡してください)。

感染者が出た場合

- 感染を広げないために、食器や調理場などの消毒を徹底します。
- おう吐物などがかった衣類などは、他のものと分けて洗濯します。
- 食器などは、熱湯(85℃以上)で1分以上加熱するか、塩素消毒液に浸して消毒します。
- 感染者のおう吐物などを片付ける時は、使い捨てのマスクやガウン、手袋などを着用し、乾燥する前にペーパータオルなどで拭き取ります。使用後はビニール袋に入れて密閉します。
- おう吐した場所は、塩素消毒液で浸すようにふき取ります。片付けが終わったら、すぐ入念に手洗いをします。
- おう吐物から飛散したウイルスが屋内に拡散しないようにするため、換気は片付け後に行います。その際、室内の空気を外に出すよう換気をしてください。

ノロウイルスは、症状が治まってからもしばらくの間は便から排出されますので、感染を広げないように手洗いなどの予防を継続しましょう。



●問い合わせ先 子ども未来課 町民健康係 TEL 72-3127(内線226)

シニアのためのしごと相談セミナー

これから就職しようと考えているシニアのために、就業支援を行う様々な団体に直接相談できるセミナーを開催します。



- 対象者 おおむね60歳以上で就労の意欲のある方
- 日時 12月22日(木)
①10:00~12:00
②13:30~15:30
- 場所 行橋市中央公民館 大会議室
行橋市大橋1-9-26
- 参加費 無料

- 定員 各回30名 合計60名(要事前申込)
- 主催 福岡県、福岡県生涯現役チャレンジセンター
- 共催 行橋市
- 参加支援団体 行橋市シルバー人材センター
福岡県高齢者能力活用センター
福岡県福祉人材センター
福岡県生涯現役チャレンジセンター

●申し込み・問い合わせ先
福岡県生涯現役チャレンジセンター 事務局
TEL 092-432-2512 FAX 092-432-2513 <https://www.geneki-f.net/>

12月3日~9日は「障害者週間」です

毎年12月3日「国際障害者デー」から12月9日「障害者の日」までの1週間は「障害者週間」です。障がいについて関心と理解を深めるとともに、障がいのある方があらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。障がいのある方もない方も分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重しあいながら、ともに生きる社会(共生社会)を実現するため、この機会に障がいについて理解を深めてみてください。



ご存じですか? 「ヘルプカード・ヘルプマーク」

「ヘルプカード・ヘルプマーク」は、障がいのある方や難病の方、妊娠初期の方などで、外見からは援助や配慮を必要としているか分からない方々が、周囲に対して伝えるためのものです。カードやマークには、緊急連絡先や支援してほしいことが書けるようになっています。お持ちの方が困っている場合は、声をかけるなど思いやりのある行動をお願いします。

カードやマークは、障がいのある方だけでなく、難病の方、妊娠初期の方など、周囲の配慮が必要な方を対象に窓口にて配布しています。



知っていますか? 「合理的配慮」

障がいのある方が、日常生活や社会生活において、社会的障壁(バリア)があることは少なくありません。合理的配慮とは、社会の中にあるバリアを取り除くために、負担が重すぎない範囲で何らかの対応をすることを言います。

合理的配慮を提供することは、障がいのある方を特別扱いしたり、優遇したりするものではありません。障がいの有無に関わらず、平等に人権を享有し行使できるようにするために必要なものです。

合理的配慮は人それぞれに必要な対応やサポートが異なります。相手が必要としていることを確認しながら、合理的配慮を提供することが必要です。



障がいのある方が作った製品を購入しませんか 「福岡県 まごころ製品」

障がいのある方の中には、就労支援施設などの福祉施設に通いながら訓練をしている方がいます。福岡県では、障がいのある方が作る商品やサービスを「まごころ製品」と名付け、販売しています。食品や雑貨など様々な商品を販売していますので、ぜひ一度お試しください!



●問い合わせ先 豊築地区自立支援協議会 長寿福祉課 福祉医療係 TEL 72-3188(内線166)